

産業振興課よりお知らせ!!

木造住宅耐震診断（無料）のご案内

朝日町では木造住宅を対象に無料で耐震診断を実施しています。この機会にぜひご利用ください。

○無料耐震診断の対象となる住宅は下記の要件を満たす住宅です。

町内に木造住宅を所有する方、または所有者の同意を得た居住者で次の①～④すべての条件に当てはまる方

- ①昭和56年5月31日以前に建てられた（工事着工された）もの
- ②階数が3階建て以下のもの
- ③延べ面積の過半数の部分が、住宅の用に供されているもの
- ④在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法のもの

診断方法など

朝日町が「特定非営利活動法人 三重県木造住宅耐震促進協議会」に診断委託をします。

診断士から申込者に電話連絡により、日時調整をし、調査日を決定します。（調査は2時間程度です。）診断士から個別に診断の勧誘をすることはありません。

また、診断者が現地調査するときには、必ず身分証の提示が義務付けられていますので、ご確認ください。



申し込み方法

上記要件を満たす方で無料耐震診断をご希望の方は、産業振興課へ申し込みしてください。

不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

耐震補強工事の補助制度もご利用ください！

木造住宅耐震診断の結果により「倒壊の恐れがある」と診断された住宅の補強をおこない、大切な命や財産を守りましょう。

※補助制度を受けるには一定の条件（所得・世帯構成・時期など）があり、必ず事前に申請も必要になりますので、詳しくは産業振興課までお問い合わせください。

住宅耐震講演会の開催（朝日町文化フォーラム）

地震における人的被害のほとんどは、建物の倒壊によるものです。いつ起きても不思議ではない東海・東南海・南海地震に備えて、「わが家を守るために何が大切で必要か」ということを一緒に考えてみませんか。

ぜひ、この機会にご来場され、今一度「わが家」を見つめ直してみてください。

1. 日 時 10月5日（日）午前10時～
2. 場 所 保健福祉センター ホール
3. テーマ 「木造住宅の耐震化について」
4. 講 師 三重県県土整備部住宅室
住まい支援グループ 技師 大迫 慎太郎 氏

お問い合わせ先：産業振興課377-5658